

伊万里市立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

伊万里市長 深 浦 弘 信

伊万里市条例第 28 号

伊万里市立学校設置条例の一部を改正する条例

伊万里市立学校設置条例（昭和 39 年条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 伊万里市立小学校の部山代東小学校の項中「山代東小学校」を「山代小学校」に改め、同部山代西小学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。